

令和4年度 仙台市障害者施策推進協議会（第2回）議事録

- 1 日 時 令和4年7月14日（木曜）18：30～20：10
- 2 場 所 オンワード樫山仙台ビル 10階ホール
- 3 出 席 秋山委員，大坂委員，奥田委員，小野委員，加納委員，熊谷委員，佐々木委員，柴田委員，高橋（淳）委員，高橋（秀）委員，寺田委員，中嶋委員，支倉委員，三浦委員，
※欠席：小幡委員，菅野委員，菊地委員，熊井委員，西尾委員，山下委員
[事務局]西崎障害福祉部長，小幡障害企画課長，清水障害者支援課長，井上障害者総合支援センター地域リハビリテーション推進係長（所長代理），門田精神保健福祉総合センター相談係長（所長代理），薦森北部発達相談支援センター所長，大石南部発達相談支援センター所長，高橋青葉区障害高齢課障害者支援係長（課長代理），天野宮城総合支所障害高齢課長，服部若林区障害高齢課長，加藤秋保総合支所保健福祉課長，三條泉区障害高齢課長，小西企画係長，阿部サービス管理係長，前田社会参加係長，佐藤地域生活支援係長，佐藤主幹兼障害保健係長，及川施設支援係長，高橋指導係長，田所主任，大谷主事，五戸主事，篠木主事，成田主事
ほか傍聴者 1名

4 内 容

（1）開 会

（2）委員挨拶

（3）会長挨拶

会 長 皆さん，おばんでございます。

今日も第7波が，だんだん数が増えてきているところでありますけれども，私たちが今論じている障害者の方々は，余計にお家にいることが長くなっていますね。そういうことがたくさん出てきます。

今回，調査をしながら，そうしたニーズも含めて，次の計画等に生かして前に進むことができるようにしていきたいと思っております。

皆様にあらかじめ申し上げておきますが，私と副会長さんはあらかじめ事務局から説明を受けたんですが，そのときに，質問項目があまりにも多いので，もうちょっと整理しようかというところなんですけれども，経過をよくよく思い出すと，前回のときに減らしました。今回は，新たなそういった感染症等々について最低限入れなきゃいけないことを盛り込んでつくっております。皆様のニーズが反映されるようにとい

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

うことと、できるだけ回答率をよくして、たくさんの方にご協力いただきたいということの最低限の折り合いをつけた項目で今日皆様にご提示しておりますので、そのところをお含みおきの上、ご議論いただければと思います。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 大坂会長、ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は会長に進めていただきます。よろしくお願いいたします。

（4）議事録署名人指名等

（1）定足数の確認

事務局より定足数の確認がなされ、会議の成立が確認された。

（2）議事録署名人指名

議事録署名人について、会長より熊谷委員の指名があり、承諾を得た。

（5）議事

協議事項

（1）令和4年度仙台市障害者施策推進協議会の進め方及び令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査の実施について

（2）令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査のアンケート調査について

（3）令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査のヒアリング調査について

報告事項

（1）令和3年度障害者保健福祉計画に係るモニタリング（監視）の結果について

（2）令和4年度仙台市障害者保健福祉関係予算及び主要事業について

（3）仙台市における障害関係統計値の推移について

（4）令和3年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に係る取組みについて

（5）令和3年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績及び令和4年度目標について

協議事項

（1）令和4年度仙台市障害者施策推進協議会の進め方及び令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査の実施について

会長 本日の議事につきましては、仙台市障害者施策推進協議会運営要領第4条第1項に基づいて公開いたします。

では早速、議事に入りたいと思います。

協議事項（1）令和4年度仙台市障害者施策推進協議会の進め方及び令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査の実施について、事務局からご説明をお願いいた

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

します。

事務局
(小幡課長)

障害企画課，小幡でございます。

それでは，協議事項（1）令和4年度仙台市障害者施策推進協議会の進め方及び令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査の実施につきましてご説明いたします。

資料1-1，令和4年度仙台市障害者施策推進協議会の進め方及び令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査の実施について，こちらのほうをご覧ください。

今回初めて協議会に参加される委員さんもいらっしゃいますので，まずこの協議会の所掌事務，それから本市の障害者計画等について簡単に触れておきます。

1の仙台市障害者施策推進協議会の所掌事務でございますとおり，当協議会は本市の障害者計画に関する意見具申，それから障害者施策の推進に係る調査審議と実施状況の監視，これをモニタリングと言います。それから，障害者施策の推進に係る関係機関相互の連絡調整を要する事項の調査審議，この3つが役割となっております。

次に，2番の現行計画の概要についてでございます。

まず，1ぼつ目の仙台市障害者保健福祉計画，こちらは障害者基本法に基づく市町村障害者計画として策定したものでございまして，障害保健福祉施策全般の理念や方針，主要施策を定めておりまして，平成30年度から令和5年度までの6年間の計画となっております。

また，ぼつ目の2つ目と3つ目，障害福祉計画，障害児福祉計画につきましては，それぞれ障害者総合支援法，児童福祉法に基づく計画でございまして，障害福祉サービス等の見込量，それからその見込量を確保するための方策，それを定めておりまして，3年間の計画となっております。

資料をおめくりいただきまして，その策定した計画につきまして，適切に進められているかを確認し，ご審議いただくのが，次の3，監視等（モニタリング）となります。

このモニタリングは，仙台市障害者保健福祉計画に係る監視等実施方針に基づいて実施しておりまして，資料1-1にはそのポイントを抜粋しております。

なお，実施方針の全体につきましては，参考資料1としてお配りしておりますので，後ほどご覧いただければと思います。

モニタリングにつきましては，監視，調査，分析及び評価の3つの項目で構成されています。

まず，1つ目の監視ですが，これは量的モニタリングと呼ばれているものでございまして，先ほどご紹介した計画に掲載された事業の実績，それから実施状況について，定量的にまとめるものでございます。

次に，2つ目の調査ですが，これは質的モニタリングと呼ばれるものでございまして，量的モニタリングの実績のような，数字ではなかなか測ることのできない障

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

害のある方の生活状況，それからサービスの利用意向など，面談とか懇談会などの形でヒアリングする，そういうものでございます。

3つ目は，分析及び評価でございまして，こうした量的モニタリング，質的モニタリングの結果などに基づいて，事業の取組状況等を分析し，事業の進捗等について評価，審議していただくもの，そういったものになっております。

次に4，令和4年度における監査等の進め方についてご説明いたします。

昨年度に引き続きまして，後ほどご説明いたします資料2-1，令和4年度仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況，横長の表がございしますが，こちらを活用しまして，主な事業の推進状況を確認していきたいと考えております。

資料の具体的な見方については，後ほど報告事項でご説明いたします。

また，今年度は，次の項で説明いたします仙台市障害者等保健福祉基礎調査につきましても，監視等の対象とさせていただきます。

なお，今年度の質的モニタリングにつきましては，この保健福祉基礎調査のヒアリング調査をもって位置づけさせていただきます。

次に，5番目の令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査の実施についてでございます。

先ほどご説明いたしましたとおり，現行の障害者保健福祉計画，障害福祉計画，障害児福祉計画の計画期間が令和5年度までとなっておりますので，令和6年度からの各計画を令和5年度に策定する必要がございます。

策定の前段として，市内の障害児・者の実態，保健福祉サービスの利用動向，利用意向，市内の障害児・者に対する理解の状況など，こういったものを把握するために，仙台市障害者等保健福祉基礎調査として，アンケート調査とヒアリング調査を実施いたします。

調査の具体的な内容につきましては，この後の協議事項（2）と（3）でご説明いたします。

最後に，スケジュールです。

障害者等保健福祉基礎調査のうち，アンケート調査を10月から12月，ヒアリング調査を12月から来年2月にかけて，それぞれ実施いたします。その後，1月の協議会におきまして，次期計画策定について市長より諮問をさせていただいた後，3月の協議会で，次期計画策定の概要説明と基礎調査の結果報告をさせていただく予定としております。

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会の進め方及び令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査の実施の説明につきましては，以上でございます。

会 長

ありがとうございました。

ただいま事務局より，次第5，協議事項（1）について説明がありました。

皆様からご意見やご質問をいただきたいと思いますが，いかがでございましょう

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

か。本編に基づき調査をしますというご説明でございました。

後でまたありましたら、戻っていただいても結構ですので、進めるということによろしいでしょうか。

協議事項

(2) 令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査のアンケート調査について

会 長 では次に、協議事項（2）令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査のアンケート調査について、事務局よりご説明をお願いします。

事 務 局 障害企画課，小幡でございます。

(小幡課長) それでは、協議事項（2）令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査のアンケート調査につきまして、ご説明いたします。

資料1-2，令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査アンケート調査概要をご覧ください。

先ほどご説明いたしましたとおり、令和6年度からの各計画の策定に向けまして、市内の障害児・者の実態，それから保健福祉サービスの利用動向，利用の意向，市内の障害児・者に対する理解の状況などを把握するために，こちらの調査を行うところでございます。

1の調査方法でございます。

市内に在住する障害者，それからその家族，市民に対しまして，調査票を郵送あるいは関係団体を通じて配布することで実施いたします。対象となった方には，お送りした書面に直接記入していただくか，もしくは電子申請によって回答をしていただくということにしております。

2番の実施期間です。

アンケート調査の実施時期は，今年度の下半期，具体的には先ほどスケジュールでもご説明いたしましたが，10月から12月にかけて実施する予定でございます。

3番の調査対象区分及び配布数です。

前回のこちらの調査が，平成28年度に実施しておりますけれども，その平成28年度に実施した調査に準じまして，調査対象区分を設定します。具体的には，そちらの資料の表にございますとおり，身体障害者本人65歳未満，それから65歳以上，知的障害者本人，知的障害者の家族，障害児の家族（18歳未満），精神障害者本人（通院），精神障害者本人（入院），精神障害者の家族，難病患者本人，発達障害（児）者本人，発達障害（児）者の家族，市民の計12区分を設定しております。

また，配布数につきましては，平成28年度の調査対象区分別の回収率などの実績から，必要配布数を算出しております。

なお，身体障害者の区分につきましては，視覚障害のある方への調査票として，テキストデータ及び点字版を準備する予定でございます。

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

資料をおめくりいただきまして、4番の対象者の抽出方法です。

対象者を障害者基本システム、住民基本台帳システムで抽出できる場合には、システム上の名簿から無作為抽出を行いまして、郵送にて調査票を配布いたします。また、両方のシステムで抽出できない場合には、それぞれの障害種別に関する団体などを經由して調査票を配布いたします。

なお、調査票の配布を依頼する団体につきましては、平成28年度の調査を参考として決定してまいります。平成28年度の調査の際の調査票配布先につきましては、参考資料2としてお配りしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

それから、調査区分ごとの具体の対応といたしましては、そちらの資料の(1)にございます障害者手帳所持者、それから難病医療助成受給者に対しましては、無作為抽出を行う区分といたしまして、具体的には身体障害者本人65歳未満と65歳以上、知的障害者本人、精神障害者本人(通院)、難病患者本人の各調査区分となります。

2つ目の住民基本台帳の名簿から無作為抽出を行う区分といたしましては、市民の方となります。

3つ目の関係団体に調査票の配布を依頼する区分といたしましては、知的障害者の家族、障害児の家族、精神障害者本人(入院)、精神障害者の家族、発達障害(児)者本人、発達障害(児)者家族の調査区分となります。

5番目の調査内容です。

資料の表にございます13の分野、具体的には、基本的な属性、住まいと暮らし、所得状況、日常生活、就労状況、社会参加、健康・医療、福祉サービス、相談機能、権利擁護、緊急時の対応、自由記述、障害理解、この13の分野について各調査区分に共通する質問項目と、調査区分ごとに独自の質問項目を設定いたします。

また、前回調査との比較など経年での変化を捉えるため、平成28年度に行った調査に準じた質問項目を基本としながら、近年の法改正等による環境変化、それから本協議会、市役所内部の意見を踏まえながら質問項目を設定いたします。

なお、平成28年度以降の法制度の制定・改正状況につきましては、参考資料3としてお配りしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

以上がアンケート調査の概要となります。

続きまして、前回、平成28年度のアンケート調査との変更点についてご説明いたします。

資料は1-3、基礎調査のアンケート調査、主な変更点についてをご覧ください。

まず、1の総質問数です。平成28年度と令和4年度の総質問数を比較しますと、各調査区分に、少ないところでは7番の精神障害者本人(入院)、こちらが2項目の増、最も多いところは11番の発達障害(児)者家族の23項目の増となっております。各調査区分でおおむね10項目程度の増加となっております。

次に、2番の主な変更点の概要です。

ここからは、資料1-4、仙台市障害者等保健福祉基礎調査、調査項目一覧とい

うA4の横の表がございます。そちらのほうも併せてご覧いただければと思います。

まず、(1)の法制定改正に伴う質問項目の新設です。①として、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定に伴う質問項目として、文化芸術の鑑賞等の項目を新設しています。

具体的には、横表の資料1-4のほうをご覧になっていただきたいんですが、3ページの下から3段目がございます文化芸術の鑑賞・活動希望というところで、「あなたは、今後、文化芸術の鑑賞や活動をしたいと思いませんか」というもの。それから、同じく下から2段目の「文化芸術の鑑賞や活動をしやすくするためにどのようなことを望みますか」という項目を、右のほうに行っていただきますと、黒丸のついている調査区分がございます。具体的には、身体障害、それから知的障害の家族、障害児の家族などの調査区分に追加しております。

それから、資料1-3にお戻りいただきまして、②として、災害対策基本法の改正に伴う質問項目としまして、個別避難計画に関する項目を新設しています。

具体的には、今度は資料4の5ページになります。下から6段目の個別避難計画の認知というところ。「あなたは個別避難計画を知っていますか」という項目を、精神障害者本人（入院）以外の全ての調査区分に追加しております。

また、資料1-3をご覧いただきたいのですが、次に変更点の2つ目として、電子申請を可能な調査票として設計してございます。回答率向上のために、調査票に二次元コード、いわゆるQRコードというものですけれども、そちらのほうを掲載しまして、スマートフォンで読み取って電子申請を活用した回答を可能としております。

次に、変更点の3つ目として、回答対象者を拡充しております。

具体的には、⑤の障害児の家族に設けていた支援意向というような項目、それからそういった項目を同様の状況にあると考えられる⑩の発達障害児者の家族、こちらのほうに追加しております。

具体的には、今度は資料1-4の1ページをご覧ください。

こちらの下から2段目の支援の意向、「18歳未満のご本人がいらっしゃる方におたずねします。障害の診断を受けたとき、あなたはどのような支援があるとよいと思われましたか」というような項目。

それから、同じく資料1-4の5ページになります。上から8番目の兄弟姉妹の有無というところ、「18歳未満のご本人がいらっしゃる方におたずねします。ご本人に、兄弟姉妹はいますか」というような質問など、そこから続く兄弟姉妹関係の一連の項目、こちらのほうも追加してございます。

それから、資料1-3にお戻りいただきまして、裏面におめぐりいただければと思います。

(4)のその他の質問項目の変更点というものです。

まず、社会参加の状況について、新型コロナウイルス感染症発生前後の変化を確認する質問項目、それからスポーツ・レクリエーション活動に関する質問項目、生

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

涯学習の機会希望に関する質問項目をそれぞれ追加しています。

具体的には、また1-4の横表になりますが、3ページ、下から7段目のコロナ前一年間の社会参加の状況。「あなたは新型コロナウイルス感染症が発生する前の一年間にどのような余暇活動、スポーツ、趣味、学習や社会活動などをしましたか」という項目。

それから、同じページの下から6段目以降のところ、「どのようなスポーツ・レクリエーション活動をしましたか」などという、スポーツ・レクリエーションに関する項目。

同じページ、一番下の生涯学習の機会希望「学校以外で学ぶ機会としてどのようなものがあるとよいと思いますか」という項目を、それぞれ知的障害者本人、それから精神障害者本人（入院）、市民以外の調査区分に追加しています。

また、ヘルプマークの認知度に関する質問項目として、また横表の6ページ、上から5段目と6段目に、「あなたは、ヘルプマークを知っていますか」など、2項目を追加しています。

さらに、精神科に入院中の方から幅広く意見をお伺いするために、資料1-4、今度は2ページに戻りますけれども、5段目以降の退院の見込み、退院後の住まい、住まいの確保に関する困りごとなどの項目の追加などを行っております。

以上が主な変更点となります。

続きまして、資料1-4をそのままご覧いただきまして、こちらのほうは先ほど来、質問項目追加の説明に使用しておりましたが、改めてご説明させていただきますと、この一覧の左から3つ目の質問詳細と書かれた欄、こちらのほうに具体的な質問の内容を記載しております。

それから、表の右半分には、身体障害者本人、知的障害者本人などの調査区分を記載しております。表に黒丸が記載されている場合には、その調査区分にその質問項目が記載されているということになります。

例えば、1ページ一番上の記入者①というところ、「このアンケートの記入者はどなたですか」という質問に対しては、身体、知的、精神（通院）、精神（入院）、難病、発達、一般市民、こちらの欄に黒丸が記されていますので、それぞれの調査区分の質問として含まれているということになります。

また、この表の中に網かけがついている部分がございますが、こちらのほうは質問の新設であるとか修正、選択肢の修正などが加えられている項目となります。

選択肢の内容など、質問の詳細につきましては、今日、一番大量にお配りしております資料1-4、仙台市障害者等保健福祉基礎調査項目として、調査区分ごとにA3の資料をお配りしております。左側に前回、平成28年度の調査項目、それから右側に今回、令和4年度の調査項目を記載しております。変更点を比較できるようになっております。量が多いのでここでは触れませんが、後ほどご高覧いただければと思います。

続きまして、調査票を配布する際に使用する依頼文の案というものを作成してご

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

ざいます。

資料1-5をご覧ください。質問項目のA3の資料の後につけてございます。よろしいでしょうか。

こちらは、仙台市障害福祉に関するアンケート調査ご協力のお願いというタイトルにしております。

表面では、仙台市で新たに障害者保健福祉計画を策定すること、それからその基礎資料として障害のある方の置かれている状況を把握するためにアンケートを行うこと、皆様の声をお聞きし具体的に施策に生かすことが重要と考えているということなどをアンケートの対象者にお伝えしまして、ご協力をお願いすると、そういったものとなっております。

資料をおめくりいただきまして、裏面には、アンケートについての連絡事項であるとか、注意事項、こういったものを記載しておりますほか、先ほどもご説明させていただきましたが、回答に使用できる二次元コード、下のほうに見本となっておりますが、こちらに掲載して回答率向上に向けた工夫を図っております。

また、資料1-5の補足としまして、前回、平成28年度に実際に使用した身体障害者本人用のアンケート調査用紙、こちらもお配りしておりますので、今回の調査票の完成イメージとしてご覧になっていただければと思います。

なお、今回この調査票の作成に当たりまして、事前に委員の皆様にご意見を伺わせていただきました。そうしましたら、高橋秀信委員からご意見をいただいております。

市民向けの調査票にある、今回参加したいボランティア活動という項目なんですけれども、この選択肢として、本や情報誌などの点訳や朗読との記載があるところを、「朗読」という言葉は現在「音訳」というような言葉に表現されているということでしたので、そちらを修正してほしいということ。

それから同様に、ボランティア活動を活発にするために必要なことに関する質問項目の選択肢として、手話、点字などの専門的講習の開催という記載がございますが、こちらに音訳を加えてほしいということ。

それから、同じ質問項目の選択肢として、入門講座、障害体験の研修という記載がございますが、こちらに視覚障害者の誘導研修、こういったものを入れてほしいということ。

そういったご意見をいただきましたので、それぞれ今年度の調査票でご意見を反映させていただいております。

資料が大量で、ちょっと説明も長くなってしましまして申し訳ございませんでしたが、今年度の基礎調査のアンケート調査のご説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。

ただいま事務局より次第5、協議事項（2）について説明がありました。

事前質問票を頂いている寺田委員さん、最初にご意見を伺いたいと思いますが、

いかがでございましょうか。

寺田委員

仙台市社会福祉協議会の寺田です。

前回のこの調査と今回の調査との一つの違いが、前回は新型コロナウイルスの流行前の調査で、今回はその感染症の流行の影響があった後の調査だと思います。

それで、会長さんのご挨拶にも触れられていたんですけども、コロナウイルス感染症で大分状況が変わった障害のある方々が多いのかと思うんですけども、今のご説明で、コロナ関連の質問で変更があったという部分は、社会参加のところでコロナ前一年間の社会参加の状況、そしてコロナ後の状況ということで、前後を聞くという欄もあったんですけども、ここ2年ほどのコロナ感染症の影響で、買物とか、通院とか、通常必要な外出、あるいは訪問ヘルパーを依頼することも遠慮したりとか、様々な影響があった方が多いと思うので、この社会参加のみに特化せず、コロナで困ったこととか、自粛せざるを得なかったこととか、できなかったこととか、その影響が今でも続いているだろうかとか、あるいは解消されたのかとか、コロナ関連の質問というのはいろいろあってもいいのかなと思いましたが、あまり膨大だったので、全体の質問の中に盛り込まれているものがあるのかないのかも分からないですけども、この概要だけを見た限りでは社会参加の分だけだったので、場合によってはコロナ感染症関連を一くくりにして、今後も同じような感染症の流行があった場合の支援の在り方とか、そんなことにも反映できるのかなと思って、コロナ関連の質問は、今ある案だけでいいのか、もっと幅広く、場合によっては記述式というか、こんなことなんかありましたら何でもみたいなのもありかと思うんですけども、このあたりはどうなのかなと思って、コロナ関連の質問はもう少しいろいろあってもいいんじゃないでしょうかという趣旨で、事前に出していたところでございます。

会長

ありがとうございました。

それでは、事務局から。

事務局
(小幡課長)

障害企画課、小幡でございます。

今、寺田委員からご意見ございましたコロナの関連は、確かに前回、平成28年度の調査のときはもちろんありませんし、今回の調査では出てきたということで、前回と今回の間でそうした変化があったということは、私たちも考えてございまして、そういった意味でコロナの影響ということ、外出というところが一番影響を受けたかなということもございましたので、社会参加に係る項目で先ほどご説明したとおり、項目とさせていただきますところがまずございます。

そのほか、ご指摘いただきましたコロナで困ったこととか、自粛したこと、できなくなったこと、その影響というようなところにつきましては、質問項目としていろいろちりばめていくことにはなるかと思うんですけども、なかなか多岐にわた

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

ってしまうところもございましたので、何も調べないということではなくて、基礎調査の後で説明いたしますヒアリングの調査のほうで、当事者であるとか、もちろん事業者の方も影響を受けているかと思しますので、そうした事業者の方のコロナ前後での影響などなど、そういったところを具体的にヒアリング調査のほうで掘り下げて調査できればというふうに考えておりました。そういうところに対応したいと考えてございます。以上です。

会 長 寺田委員さん、いかがでしょうか。

寺田委員 ヒアリングの対象の数が、その辺がアンケート調査ほどはないのかなとちょっと思ったものですから。代表的な例が集められれば、いずれこのコロナの影響というのはかなり大きなものがあったと思しますので、そういうことであれば、そのヒアリングでしっかりと確認できればと思っております。

会 長 次の項目でもご説明がありますので、そのことも含めてご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ほかにご意見、ご質問、ただいまの説明の中でございますでしょうか。挙手をお願いできればと思うんですが、いかがでしょうか。小野委員さん、お願いいたします。

小野委員 特定非営利活動法人 Switch の小野です。

資料1-4になるんですが、精神の入院の方への質問項目というのが、かなり少ないという印象を持っております。団体を通して多分質問をするので、回収率としては比較的高いと。精神障害者本人の入院の方の回収率は平成28年度が高いということ考えたときに、この団体の方から、そのご本人さんを選んで多分聞きながら書いたりするのかなと思うんですけれども、もう少し項目を、何となくイメージが、長期入院でずっといるような方を想定しているのかなというふうに思うんですけれども、アンケートの趣旨としては、入院している方で伺える方という趣旨だと思うと、結構今やっぱり生活をしながら、地域生活を送りながら、疾患があって崩れて入院とか、病院の状況から考えて短期入院することなんかも比較的多いことを考えると、せめて就労状況とかも入れてもいいのかなと。どういう方が入院をされていて、もしかしたらそういった状況が入院に影響しているということなんかも考えられるので、もう少し質問を増やしてもいいんじゃないかなという感想を持ちましたが、入院の方への質問項目を削除している部分について、今までどういう意見が出たかということがあれば、教えていただけたらと思います。それが1つです。

2つ目に、同じく資料1-4の5ページのところの相談機能のところかなと思っております。ヤングケアラーの視点を入れた質問というのがどこかに入ってきてもいいんじゃないかなというふうに思っていて、入るとしたらここなのか、どこか

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

ほかに入っていたのか。というのも、相談機能の兄弟姉妹の部分というところは、基本的には障害児の18歳未満のご本人がいるご家族に対してあると思うんですけども、結構精神の方の実態ですと、そのご本人が親で、お子さんとか、その後で質問に回答するご家族から見て子供とかの立場の人が、何かこう一緒に支えているという現状はあるんじゃないかなと思っていて、昨今、一つの大きな問題でも取り上げられているので、実態を把握するという面では、何かこういう視点の質問もどこかに入っていったらいいんじゃないかなというふうに思いました。

あともう1つなんですけれども、ちょっと細かいんですが、精神の通院、今こちらの項目のところまで行ってしまってもいいのでしょうか。精神の通院の方の質問項目、資料の1-4の質問項目の6、就労状況というところになるんですけども、精神の通院の方の就労状況の7番、「あなたは仕事をしている上で、何か悩みや不満などがありますか」という回答の中に、可能であれば、「キャリアアップがない」というような意味合いのものを入れられないかどうか検討していただけたらと思います。

私たちのところでも精神の方の就労定着をしているんですけども、やっぱり入って何年しても、同じ時間、同じ仕事、これ以上求めることは難しい。仲介に入ってもなかなかというところの現実結構あって、それだったら別のところにもう1回チャレンジするという現状があったりします。もちろんそれはサポートするんですけども、それから多様性のこと、いろんなことを考えていく上で、一緒に働いている人の能力、3番の「自分の技術や能力を生かせない」というのと近いんですが、やっぱりキャリアアップという言葉が一番ぴったりかなというふうに思っているんで、そこちょっと検討していただけたらと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。

今、小野委員から3点ご質問をいただきました。いかがでしょうか。

事 務 局 障害企画課、小幡でございます。

(小幡課長) いろいろご意見、本当に細かいところまでありがとうございました。

まず、1つ目の入院の方の質問項目が少ないんじゃないかというところですが、もちろん今、委員おっしゃったような就労関係とか、短期入院をしている方というのも確かにいらっちゃって、そういう方であれば多分自力で書けるんじゃないかなというところはあるかと思えます。

ただ一方で、やっぱり入院をしているという現状を考えると、なかなかあまり負担はかけられないのかなというような側面もございますので、なるべく質問項目を絞ったというのが前回の調査のときの整理でございました。

そうしたところで、どちらかというと、どうしても絞ったところで聞きたいところというところ、退院に向けて地域移行で困っているところは何だろうというところ、焦点を当てて質問をしてございましたので、確かに項目数は少ないんですが、負担

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

を考えてのことでございましたので、こういった経過がございました。

それから、2番の相談機能、ヤングケアラーの視点の質問というところで、確かに昨今、ヤングケアラーが大分話題になってございます。何かしら聞けるものかどうか、悩ましいところではあるんですけども、まずこうした兄弟姉妹の状況などもお伺いしながら、そこから見えてくるものももしあればというような感じで考えていただければと考えてございます。

精神の方なんかですと、本人が親、家族が子供というようなこともございまして、例えばそれだと精神（家族）とか精神（本人）とかいう類いのところで質問を聞いていくことになろうかと思いますが、逆に精神の場合ですと、本人が親の場合、高齢の親というような形になる場合もあって、中年ぐらい、それこそ我々年代の子供というような場合も考えられると、そちらだとなかなかヤングケアラーという視点とはちょっとずれてくるところもあるかとは思いますが。

そうした相談機能のところは、家族のところに入れさせていただくというような整理をさせていただければと思います。

それから、精神の通院のキャリアアップというような選択肢が入れられないかということですが、こちらは確かに障害のある方、仕事の面でなかなか、精神に限らずだと思わんですけれども、何というか、キャリアが積んでいけないというところの悩みは共通してあるのかなというふうには思います。

そうしたところもありますので、どういった設問項目になるのかということはあるかと思いますが、少しこちらのほうは事務局で検討させていただければと思います。

会 長 ありがとうございます。小野委員さん、いかがでしょうか。

小野委員 小野です。ありがとうございます。

入院の方に関しては、お気持ちや今までの経緯はよく分かりました。特にその中で何に焦点を当ててこの方々から聞きたいのかというところで、一番今、なかなか難しい進捗の地域移行に焦点当てるというところで、こちら側としては明確な意図が分かりましたので、大丈夫です。ありがとうございます。

あと、ヤングケアラーも含めてそうなんですけれど、要はそういう介護している人、やっぱり介護だったりを担っている人、大変な人というのが、漏れなくやっぱり結果に反映されるような設問は、それぞれ立場が違うので確かにすごく難しいなと思いつながり聞いておりました。

そこはまた結果を見ながら、また一緒に設問を考えていけたらいいかなと思いました。ありがとうございます。

会 長 今、秋山委員さんにちょっと教えていただいたのですけれども、ヤングケアラーというのは、子供未来局で多分調査されているので、それを共有できればいいのか

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

なというふうには思っていますので。（「やっているんですか」の声あり）はい。こちらはもうちょっと広いような意味でご回答いただいておりますが、それぞれ仙台市の各部局でも、いろんな課題について、ここで聞かれているようなことは大分調査がありますので、いろいろ共有するという機会があるとよりいいのかなと思っておりますので、その辺は事務局としてお願いできればと思っております。教えていただきまして、ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。何でも結構なんですが。

先ほどの寺田委員さんのお話でもありましたように、ヒアリングのほうと含めてから皆さんからご意見をいただいたほうがいいのかなと思っておりますので、ここで進めさせていただくということによろしいでしょうか。

協議事項

(3) 令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査のヒアリング調査について

会 長 それでは次に、協議事項（3）です。仙台市障害者等保健福祉基礎調査のヒアリング調査について、事務局よりご説明お願いいたします。

事 務 局 障害企画課、小幡でございます。

(小幡課長) 協議事項（3）令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査のヒアリング調査につきまして、ご説明いたします。

資料は1-6、基礎調査ヒアリング調査概要というものをご覧ください。ありましたでしょうか。ちょっと見当たらないということであれば、係員のほうにお声がけいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ヒアリング調査概要資料に沿って説明させていただきます。

まず、1番の調査の目的です。

次期障害者保健福祉計画などの策定に当たりまして、障害当事者、関係団体、障害福祉サービス事業所などの聞き取りを通じまして、それぞれの置かれている現状を把握し、課題を抽出するという事で、計画策定の基礎資料とさせていただきます。

なお、今回の調査につきましては、現行計画のモニタリング、質的モニタリングのほうを兼ねたものとして実施いたします。

2番の調査方法でございます。

調査は、書面及び対面ヒアリングによる調査といたしますが、新型コロナの感染状況などによりましては、調査方法を変更する場合がございます。

調査の流れとしましては、①として調査票を使用した郵送調査、②として調査票の回答に基づいた追加質問項目の検討、③として対面ヒアリングの実施といたします。

なお、対面ヒアリングは、本協議会の委員の皆様から1名から2名の皆様、それ

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

から事務局職員2名程度で調査グループを編成しまして、事前に調査対象者の了解を得た場合に実施いたします。

なお、先ほど申しましたコロナの状況などで対面が難しい場合には、電話とか、オンラインとか、そういった形でヒアリングをいたしたいと考えております。

3番の対象者でございます。

①として、障害当事者、それから当事者の家族になります。具体的には、身体、知的、精神、発達障害の当事者とその家族、それから障害児の家族、難病、高次脳機能障害当事者とその家族といたしまして、対象者の選定に当たりましては、関係団体などからご推薦をいただく予定としております。

②としまして、障害福祉サービス事業所運営法人などです。放課後等デイサービスなどの児童、それから就労継続支援などの通所系サービス、訪問介護などの訪問系サービス、それからグループホームなどの居住系サービス、こういったものに分類しまして、偏りがないように事業所を選定させていただきます。

それから、③その他の障害関係団体というところで、スポーツ、文化関係の団体であるとか、地域支援団体、そちらのほうにヒアリングをしていきたいと考えております。

なお、②と③の団体に関しましては、庁内の関係課に照会を行って、選定を行ってまいりたいと考えております。

なお、平成28年度の調査の際のヒアリング対象の一覧として、参考資料の4をお配りしておりましたので、後ほどご高覧いただければと思います。

資料をおめくりいただきまして、4の聞き取り内容です。

まず、1番目の障害当事者・当事者家族につきましては、調査票の内容を掘り下げるために、表にございます住まいと暮らし、就労状況、社会参加、健康・医療・福祉、相談機能、権利擁護、緊急時の対応、こういった各分野について、日常困っていることとか、利用しているサービス、差別などに関することを質問してまいりたいと考えております。

それから、2番目の障害福祉サービス事業所運営法人、それからその他の障害関係団体につきましては、表にございます事業内容・課題、協働、障害理解・社会参加・権利擁護、それぞれの各分野に係る質問を基本としまして、事業所、団体選定を行った関係各課に照会を行いまして、分野ごとの現状、課題、そういったものを確認してまいりたいと考えてございます。

最後に、今後のスケジュールでございます。

10月頃に各調査対象への具体的な質問項目を協議会の皆様に意見照会させていただきまして、ご意見に沿って内容を修正させていただいた後、11月に各対象者への調査票を発送し、回答いただきたいと考えております。

それとともに、調査票の内容の確認をして、調査対象への訪問日程等の調整をさせていただいた後、12月から来年2月にかけてヒアリング調査を実施しまして、2月に調査結果を取りまとめて、3月の本協議会において結果を報告する、こういう

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

予定としております。

令和4年度の仙台市障害者等保健福祉基礎調査ヒアリング調査についてのご説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。

皆様から、ご意見、ご質問等をいただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。寺田委員さん、お願いいたします。

寺田委員 ヒアリング調査の概要は分かったんですが、アンケート調査だと7,900人に配布してどのくらい集まるかということが先ほどの説明で分かったので、ヒアリング調査の対象者の数はどのくらいか教えてください。

会 長 お願いいたします。

事務局 障害企画課、小幡でございます。

(小幡課長) まだ数など具体的なところはこれから決めるところでございますが、参考資料の4をちょっとご覧いただけますでしょうか。一番最後の資料です。よろしいでしょうか。

こちらが、前回、平成28年度に基礎調査を行った際のヒアリングの対象一覧となっております。こちらのとおり、前回、当事者それぞれ障害の種別ごとにお話をお伺いしたというところと、それから支援者として、サービスの事業者であるとか、地域の支援者といったところにお話を伺ってございます。こちらは、数にいたしますと、人数としては、上の当事者、家族の関係が44名、それから支援者のほうについては40名という形で、いろいろ事業所などの種類も多岐にわたってお伺いしてございました。

基本線としてはこういったような聞き取りの対象ということで考えてございますが、時代の変化といいましょか、そういったところも併せてなお調整をさせていただいて、案をまた皆様にお諮りできればというふうに考えております。ただ、協議会の場でお諮りというところが、ちょっと時期的に難しいものですから、皆様に照会をさせていただいて、意見をいただくというような整理をさせていただければと思います。

会 長 いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにご質問等ございますでしょうか。

では、ご発言いただいている方から、ご意見とかありましたら、秋山さんから。

秋山委員 仙台市教育局特別支援教育課の秋山です。

一つ戻りまして、さっきの基礎調査のこともよろしいでしょうか。

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

意見というよりも感想になるんですけども、新設された項目の中に、スポーツ・レクリエーション活動に関する質問項目の新設とか、あと生涯学習の機会希望に関する質問項目が新設されたというのを見て、これは非常に大切な視点だということを感じました。

というのは、先日、特別支援学校の先生方や、特別支援学校に子供さんが通っているお家の方、あと卒業したお子さんのお家の方とお話する機会があったんですけども、ちょうどこの話題がかなり出まして、卒業後、障害のあるお子さんたちが特別支援学校等を卒業した後に、余暇活動とか、そういった日常的な活動に参加するのはすごく大事だというお話の中で、学校にいるうちはいいんだけど、卒業した後、社会参加という部分ではすごく大切な視点で、かつ高等部の3年生になってから、じゃあ来年から余暇活動しましょうというのはなかなか難しいので、学校に在籍しているときから、そういった余暇活動への参加なんかも続けていくと、継続的に切れ目ない活動ができるんじゃないかなんていうご意見も一部いただいたところでした。

そういった意味では、教育のほうでも生涯学習というのはすごく、今後力を入れていかなければいけないなというふうに考えていたところでございますので、この生涯学習の機会についての項目が新設されたのは非常にいいんじゃないかなと感じたところです。以上です。

会 長 ありがとうございます。結果を踏まえて、また議論できればと思います。
次に、奥田委員さん、いかがでございましょうか。

奥田委員 愛泉会の奥田と申します。よろしく申し上げます。
社会参加のところで、同じく文化芸術鑑賞、それから活動の希望というところなんですけど、障害者の方に対しても芸術文化というのはとても大切なことだと思うのです。私たち、一般の人たちが出せないような、芸術的な何というんですかね、本当に我々が出せないような色とか、そういったことを表現するのが非常に高い方がいらっしゃいますので、そういった意味では本当に参加しやすい環境づくりというのはとても大切だと思いますので、今いろいろ芸術活動をやっている利用所なんかもありますので、そういったところで、もっと表現力の高い、仙台市としてできるだけ、そういった意味では、彼女とか彼らの芸術活動の表現力を高めていただければありがたいと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。
では、一人飛びまして、加納委員さん、感想などをお話しただければと思います。

加納委員 皆様のご意見をお聞きして、ご質問などもお聞きして、様々な視点があるんだな

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

ということで、勉強をさせていただいております。

今後、また私なりの視点でいろいろ見させていただきたいと思います。よろしく
お願いいたします。

会 長 ありがとうございます。
では、熊谷委員さん、お願いします。

熊谷委員 熊谷でございます。

私も去年から、途中から入ったので、なかなか皆さんに追いつかないでいるので
本当に恐縮です。皆さん、事業に本当に真面目にやってきていらっしゃるんだなと
思っております。

私が思うに、前回、平成28年のときにやっていたようなんですけれども、その
結果、どういう内容なのか、全然資料もないものですから、そういう資料を見せて
もらえればいいた。でないと、我々実際にやらなければならないことを、何か現
場とかけ離れたことをやってしまうと大変なことになってしまうので、前回の資料
も参考までに見せてもらえればありがたいです。以上でございます。

会 長 調査結果は、ホームページにありましたか。どうでしたか。

事 務 局 障害企画課、小幡です。

(小幡課長) 今は、前回の調査結果の概要などはホームページにも掲載してござい
ます。ホームページのほうも深く潜っていかないとないんですけれども、掲載はしてござい
ますが、後ほど改めて、やっぱりちょっと探しにくいので、メールで送らせていただ
きたいと思いますので、ご覧になっていただきたく思います。確かに前回の結果を
おつけすべきでした。ありがとうございます。

会 長 熊谷委員さん、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
佐々木委員さん、いかがでしょうか。

佐々木委員 仙台歯科医師会の佐々木です。

意見というか、ちょっと質問なんですけれど、事務局への質問です。ヒアリング
調査とかを行って、結果が来年3月に出るといことなんですけれども、例えば我々
の団体に関するいろんなご意見だったりとかが出てきた場合に、それは解決できる
もの、解決できないもの、いろいろあるとは思いますが、会員に周知することは
別に問題はないでしょうか。

事 務 局 障害企画課、小幡でございます。

(小幡課長) 結果など、この協議会でご報告させていただいたこと、それから議論していただ

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

いたことにつきましては、議事録を作ったりするタイムラグはございますけれども、全て公開となっておりますので、その内容についても、ぜひ団体のほうで周知していただいたり、あとはそれに対する反応なども、できればいただいて、この協議会のほうにフィードバックしていただけると、より深い計画ができてくるかと思えますので、ぜひご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
それでは、柴田委員さん、お願いできますでしょうか。

柴 田 委 員 宮城県自閉症協会の柴田と申します。よろしくお願いいたします。
今回、資料が山のように送られてきて、全部に目を通すことはなかなかできなかったんですけれども、今日ここに参加してみて、改めて説明を聞いて分かったということもあります。

これだけたくさん質問だったり、ヒアリングの項目だったりというところで、市のほうで考えてくださっているのですから、前のアンケート調査とか、ヒアリングのときよりも、もっともっと回収率が増えて、そしてその中で普遍的なもの、どうしても何年たってもそれは当たり前というか、出てくる問題点というのと、あと新たな問題点というのがあると思うんですけれども、それをちゃんと精査して、これからも計画に役立てていければと思いますので、アンケートがいっぱい集まってほしいと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。
次に、高橋淳子委員さん、お願いできますでしょうか。

高橋（淳）委員 仙台ワークキャンパスの高橋です。よろしくお願いいたします。
私は、この資料見たときに、自分がこのアンケートが来たらどうしようかというふうにちょっと思いました。なかなか途中で分からなくなったりとか、どこに丸をつけたらいいんだろうかというふうに困ったときに、どこに相談をすればいいのかというのが、先ほどのご協力をお願いというところで、一つは身体障害の当事者向けという説明がありましたけれども、ここに企画課の電話番号と名前がある。ここにじゃあ電話をすればいいのかというような思いになったりとか、あとは知的に障害がある方に対しても同じ文章なのかというのがちょっと気になりました。もう少し易しい表現というか、途中で分からなくなったらいつでもお電話くださいとか、分からないところは飛ばしてもいいですということとか、もう少し気軽に答えて、それこそ回収率が上がるようなフォローというか、そういうことが必要なんじゃないかなというふうに感じました。以上です。

会 長 ありがとうございます。事務局で、せっかくですから何かありますか。

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

- 事務局
(小幡課長) 障害企画課，小幡でございます。
知的の方などに対してももう少し易しい表現でというようなところは，全くそのとおりでございまして，実は今回出ささせていただいたのは身体障害者向けだったんですけれども，前回は知的障害者本人向けに作成した文書につきましては，もう少し平易な表現にしておりました。
それで，質問項目につきましても，一応横並びで同じような設問を入れてますというふうにはしていますが，趣旨は変わらないんですけれども，表現のほうをちょっと易しい表現にして，知的の方向への質問項目，質問票は作ってございますので，そちらのほうはご安心いただければと思います。
- 会長 ありがとうございます。
それでは，高橋秀信委員さん，お願いいたします。
- 高橋(秀)委員 仙台市視覚障害者福祉協会の高橋でございます。
視覚障害当事者の視点で，今の調査のことだったり，ヒアリングのことについて聞いていたり，私も今日の午前中に一生懸命この資料をパソコンで読んでいたんですが，あまりに長くて，だんだんいろんな情報が混ざり合っただけで，何かよく分からないなという感じだったんですが，今日ここに来て，だんだん皆さんが質問されたり，意見を言ったりすることで，ある程度まとまった，こんな調査になるんだというのが見えてきたなという感じで思っております。
視覚障害者の方が，私も含めて，このような調査，結構膨大な調査の内容なので，それ以外に点字が堪能だったり，弱視の人でもかなり文字を早く読める人はいかもしれませんが，本当に拡大読書器だったり，レンズ，ルーペを使って，この量のアンケートをやるのはなかなか大変なのかなと，ちょっと読みながら思っていました。
ですので，要望があれば，例えば拡大文字版が作れるのかなとか，要望すれば音声版も出るのかなとか，パソコンでの回答は多分でもQRコードが使われているのかなと，いろいろ思い浮かべながらこの中身を聞いていました。
ぜひそのあたりも検討いただいて，先ほどから出ていますように，たくさんの調査が集まってくれるといいかなと思っております。ありがとうございます。
- 会長 ありがとうございます。事務局で何かありますか。
- 事務局
(小幡課長) 事務局，障害企画課，小幡でございます。
今，ご意見いただきました視覚障害のある方にとっての調査票ということで，もちろん点字版，それから先ほどご説明させていただきましたが，テキストデータということで，音声で読めるようにこちらでも対応させていただきたいというのと，委

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

員からもお話がありましたパソコンでの回答というところも、今回は対応いたしますので、そういう意味では少しでも回答率が上げられる、回答しやすくするというような工夫をさせていただいたというこちらの認識ではございました。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。
では、中嶋委員さん、お願いします。

中嶋委員 仙台市障害者スポーツ協会の中嶋です。

私も先ほど秋山先生がおっしゃられていた、スポーツ活動ですとか、文化芸術活動について、非常に重要性を感じておるところでありますけれども、私ども仙台市障害者スポーツ協会といたしましても、この新設されました質問項目から、様々障害のある方が、一生涯を通して活躍できる場の提供ができるような、そういうアンケート調査になってくれたらいいなというふうに思っております。

それから、今回新設された質問項目の中で、支援の意向、障害児、障害児のご家族に向けた質問の中に、「18歳未満のご本人がいらっしゃる方におたずねします。障害の診断を受けたとき、あなたはどのような支援があるとよいと思いましたか」。これは非常に、やはり診断を受けたときということですので、ご家族は本当に困惑されたりすると思うんですね。その中で、やはりこういったアンケートをする中で、答えていただいたところから様々なニーズを把握して、よりよい支援策を考えていけるようになればいいのかなというふうに思いました。

それからあと、一般市民向けのところでの質問事項といたしまして、これは平成28年度に行ったときにも盛り込まれていたかと思うんですけれども、もし障害者になったらというところで、①から③まで挙げられておりますけれども、こういったことも非常にアンケートの項目に入れるのはよいことだと思います。仮に、自分が障害者になったらどうであるだろうかというところも、やはり我が身のことを考えながら、障害のある方たちの思いを知るとか、そういったことにつながっていけば、本当の意味での啓発につながるのかなと感じたところでした。以上です。

会 長 ありがとうございます。
それでは、支倉委員、お願いできますでしょうか。

支倉委員 宮城県患者・家族団体連絡協議会と宮城県膠原病友の会の支倉と申します。

一応、宮城県患者・家族団体は、患者団体の集まりが18団体で集まっている組織なんですけれども、この中で難病というのは、難病患者本人というのものもあるんですけれども、今難病というのは三百幾つもあるんです。その中からどうやってこれらを掘り出していくのかということと、あと難病患者について言わせてもらいますけれども、就労に関しても、障害者枠にしても、難病患者はなかなか手帳を持ってい

ないと受け入れられないということもあるので、何かこういう話をしていると、どういうふうに難病患者がこの施策に関わっていけばいいのかなとちょっと今考えているところです。

会 長 ありがとうございます。

この委員会で難病の方にご発言をいただいたり、いろんな意見を聴取することは、障害の枠が広がっている中で、とても重要なところなんです。今、ご発言の中にもありましたように、就労等の課題について、まだまだというのがたくさんありますので、ぜひ強くご発言いただきながら、我々も共有すると、いろんな立場の方が出ておられますので、その中でみんなで少しずつ前に進むことができればというふうに、今のご発言を聞いても思いましたので、各委員さん、よろしく願いできればと思いますので、みんなで受け止めていって、一緒に進むことができればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続いて、三浦副会長さん、ご発言よろしいでしょうか。

三浦委員 三浦でございます。よろしく願いいたします。

こういう調査に幾つか関わらせていただいた経験から、一番やってはいけないのは、やったという証拠をつくるためだけの調査を絶対にやってはいけないわけで、そのためにもこういう場で徹底的にもむということ是非常に大事だと思います。

あともう一つは、回収率。先ほどから話題になっていますが、これをいかに上げるかということが大事で、それを考えると、調査項目、質問文が増えていくというのは実は望ましくないわけです。

ただ、聞きたいこととか、新しい課題も出てきますので、その新しい調査項目は増えると思うんです。ただ、その調査項目をそのまま質問文に変えなければいけないということではなくて、例えば選択肢の中にも含めるとか、それからほかの項目でそれを聞くことができないかを検討するというように、単純に増やしていくというのが実はよくないかなと思います。

それから、経年の比較というデータの比較も必要なんだけど、本当に必要かどうかをもう一度見直すべきで、経年データの比較をする必要がないものは、もう切ってもいいというふうに考えることもこれから必要なんじゃないかなと。

ともかく、昨今、調査についても、いわゆる倫理審査のようなものが非常に重要度を増してきて、あまり負担になるようなものが、いわゆる倫理上好ましくないということにもなります。そういう点も考えると、確かに前回までの比較とか、それからこれも聞いてみたいというような調査報告の増加ということはあるんですが、なるべく質問文の増加を控えて回答しやすく回収率を上げられるということが、第一の目的として、調査をすることによって、より正確にご意見や実態の把握ができるんじゃないかなと思いますので、そのあたりは工夫していきたいと私も思っていたところです。よろしく願いいたします。

会 長

ありがとうございました。

私も、ここにいる委員の皆様も、回収率向上にぜひご協力いただきたいということを、本当に6割超えないといけないというふうに思っております。

それで、そのためには、問合せ先が事務局になっておりますので、企画課の課員の方はお忙しいところなんですけれども、懇切丁寧にお手伝いをさせていただくということを、以前にも増して実行していただければと思っております。

それで、最後に一つだけ。この調査が、皆さんがふだん課題に思っていることの課題解決の重要なファクターになります。今、いろんなことがあって、暮らしの中や、それから自分がこれから社会の中でどうやって生きていくというときに、いろんな課題があると思うんですけれども、その実態をしっかりと知るための大切な調査です。ぜひ回収率が上がって、少しでも施策に通じることができればと思っておりますので、今後ともご協力お願いできればと思います。ありがとうございました。

ちょっと遅れております。申し訳ありません。

協議事項は以上でございます。

報告事項

- (1) 令和3年度障害者保健福祉計画に係るモニタリング（監視）の結果について
- (2) 令和4年度仙台市障害者保健福祉関係予算及び主要事業について
- (3) 仙台市における障害関係統計値の推移について
- (4) 令和3年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に係る取組みについて
- (5) 令和3年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績及び令和4年度目標について

会 長

続いて、報告事項（1）から（5）について、事務局から各資料の概要のみの説明とさせていただきます。お願いいたします。

事 務 局

障害企画課、小幡でございます。

(小幡課長)

報告事項は（1）から（5）でございますけれども、それぞれ一遍にご報告させていただきたいと思っております。

時間の関係で、かいつまんでご報告させていただきます。

まず、報告事項（1）令和3年度障害者保健福祉計画に係るモニタリング（監視）の結果についてでございます。

資料は、A3の横表2-1、令和4年度仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況、こちらをご覧ください。

計画の施策体系に基づく各施策の令和3年度の推進状況につきましては、モニタリングの結果などを基に、令和3年度実績の評価を行いまして、それらを踏まえて、令和4年度の進め方を検討するといったような形で、推進状況の管理を行ってまい

りました。

一部、この資料を基に説明いたしますと、1ページの最初、一番上に、障害理解サポーター事業とございます。こちらのほうは令和3年度の実績ということで、実績に対する評価のところ、コロナ禍ではあったが、令和2年度と比較して、開催件数、受講者数とも増加した。オンラインで研修する等の対応を行ったということで、令和4年度事業の進め方として、開催実績のない事業所、団体への事業の周知を図ること、それから当事者講師の確保並びに育成を図るということで整理をしております。

また、5ページの下から2段目なのですが、医療型短期入所連携強化というところ、その項目では、令和3年度の評価として、利用の促進については受入れが低迷する事業所へのコーディネート、特定の事業所に利用が集中する等の課題を共有するとともに、それらの解決に向けた具体策を令和4年度の業務内容に組み込むというふうにしてございます。

また、資料13ページになります。

13ページの最後のところ、生活介護事業所の整備です。量的モニタリングの結果としまして、本市が所有し、生活介護事業所として運営法人が対応している建物の老朽化が著しいとしまして、本市所有の建物を解体しているというところの結果でございます。令和4年度の進め方としては、老朽化が激しい民間の生活介護事業所建て替えへの整備費補助を実施というような形に整理をしております。

このように、今3つほどご紹介させていただきましたが、各施策について、モニタリングの結果、評価、それを踏まえた令和4年度の事業の進め方、整理をしているところでございます。

なお、今ご紹介した事業に関する予算措置の状況ということで、後ほど報告事項2の予算主要事業のご説明の際に触れさせていただきたいと思っております。

次に、資料2-2、こちらは仙台市障害者保健福祉計画・障害福祉計画（第5期）・福祉計画（第1期）掲載事業実施状況。こちらにつきましては、計画に掲載している計画関連事業の実績でございますが、今、2-1でご説明申し上げました施策の推進状況と重複するところがございますので、ここでの説明は省略させていただきたいと思っております。資料のほうは後ほどご高覧ください。

次に、資料2-3、第6期「仙台市障害福祉計画」第2期「障害児福祉計画」の実績として、こちらは到達目標に関わる実績になります。

こちらは後半3年間の計画になりますけれども、国の基本指針に示された目標事項について設定された到達目標というものでございます。令和3年度につきましては、こちら一番左端にナンバーを書いておりますけれども、5番の福祉施設の利用者における一般就労への移行者数（就労移行支援）、それから7番の同じく就労継続支援B型、3ページに行ってくださいまして、15番の障害福祉サービス等に係る各種研修の活用、それから16番の実地指導等について、未達成というところ、ございましたが、未達成の部分も若干減っているとか、様々な事情がございますけれども

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

も、その他の13項目につきましては目標を達成しているところでございます。

次に、資料2-4に移っていただきまして、今度は「障害福祉計画」、 「障害児福祉計画」の見込量との比較に関する実績でございます。こちらの主な項目について、平成30年度から令和3年度までの見込量と実績をグラフ化しまして、資料2-5としてまとめてございます。そちらをグラフのほうで報告させていただきたいと思っておりますので、資料2-5をご覧ください。

まず、表紙をおめくりいただきますと、目次を書いてございまして、主な障害福祉サービスを掲載してございます。

それで、それぞれの障害福祉サービスについて、一月当たりの利用者数で見ますと、3番に書いてございます就労移行支援、それから6番の短期入所につきましては、実績としては横ばいといったような状況でございます。8番に書いてございます施設入所支援は、やや減少というところございまして、その他の各項目につきましては増加傾向がうかがえるというような実績でございます。ほとんどのサービスで、利用者数につきましては増加しているというところでございます。

以上、簡単ではございますが、令和3年度のモニタリング結果をご報告させていただきました。

次に、(2) 令和4年度仙台市障害者保健福祉関係予算と主要事業についてでございます。

資料3-1、健康福祉関係予算をご覧ください。

本年度の健康福祉費の当初予算額でございますが、約2,352億2,343万円となっております。前年度比約244億円の増加となっております。

裏面におめくりいただきまして、そのうち健康福祉費のうち障害保健福祉費につきましては、約350億円となっております。

次に、資料3-2の仙台市健康福祉局主要事業をご覧ください。

こちらにつきましては、今年度予定している障害保健福祉に関する主な事業を掲載してございます。

このうち新規事業をご紹介させていただきますと、2ページにございます(3)の⑰親なきあと生活設計、こちらにつきまして約68万円、予算措置してございます。

それから、3ページに飛びまして、(4)⑨重度障害者等就労支援に1,100万円計上してございます。

それから、先ほど資料2-1のところ、計画の施策体系に基づく推進状況で触れました障害理解サポーター事業に関連しましては、資料戻りまして、1ページの(1)①障害者差別解消として、約2,200万円の予算措置をしているところでございます。

また、先ほど触れさせていただきました医療型短期入所連携強化に関しましては、2ページの⑨のところ、医療的ケア障害児者等支援といたしまして、約1,700万円の予算を計上してございます。

また、生活介護事業所の整備に関連しましては、3ページの(5)④障害福祉サ

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

ービス事業所等整備費補助として、約1億2,200万円となっております。

このように、計画に関するモニタリングを行いまして、委員の皆様からもご意見をいただきまして、それぞれ課題に対して必要な予算措置を図りながら、このように事業を進めているというようなところを今ご覧になっていただいたところでございます。

保健福祉関係予算、主要事業につきましては、以上でございます。

次に、報告事項（3）仙台市における障害関係統計値の推移について、資料4をご覧ください。

こちらには、平成24年度から令和3年度までの障害者手帳所持者数と年齢構成比、難病認定者の数、それから障害福祉サービス利用者数の推移を掲載してございます。

このうち、2ページの障害者手帳の所持者数をご覧いただきたいのですが、令和3年度末時点で5万4,048人の方が障害者手帳をお持ちになっておりまして、市内の人口比率でいきますと4.9%の方となっております。この10年間で、トータルで約9,000人ほど増加してございまして、うち精神障害者保健福祉手帳で約4,000人、療育手帳で約2,700人の増加となっております。

統計関係の資料につきましては、残りは後ほどご覧いただければと思います。

次に、報告事項（4）令和3年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に係る取組について、資料5をご覧ください。

1番の相談体制の整備につきましては、令和3年度の差別に関する相談件数は33件ございまして、前年度に比べて32件の減少となっております。主なところといたしましては、福祉サービス、雇用、情報提供・意思表示の分野で相談が減少してございました。

資料は3ページに進みまして、2番の普及啓発・理解促進等に関する主な取組でございまして。

（1）の障害理解サポーター事業につきましては、参加者数961名ということで、コロナ禍の影響のあった令和2年度の約2倍以上の参加者数となっております。

5ページに進みまして、（9）Webを活用した広報の実施というものでございまして。障害への関心が低い若年者を対象に、障害のある方がスポーツ、アートなどに取り組む思いとか、その活動を支援する方の思いを取材した記事を掲載した特設サイトを開設いたしまして、またそのサイトに誘導するためのWeb広告を実施いたしました。

それから、6ページに進みまして、3番の庁内体制の整備につきましては、庁内での研修会、それから市の事業に対する情報保障などを実施したところでございます。

最後に、報告事項5、令和3年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績及び

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

令和4年度目標について、資料6をご覧ください。

1番目の令和3年度の調達実績といたしまして、件数が513件、金額が6,953万9,652円となりまして、目標としていた600件、それから金額にして7,100万円を下回ったところがございます。この原因といたしましては、印刷物とか、清掃等の役務の発注が少なくなったところが影響したものと考えてございます。

そこで、2番目の令和4年度目標でございますが、件数600件、金額にして7,100万円ということで、達成できなかった令和3年度の目標を維持してございます。目標の達成に向けた具体的な取組として、安定的、継続的な発注が期待できる清掃、それから除草などの役務の発注であるとか、加えて庁内の各課それぞれ1回は物品等の調達を実施するというところで、全庁を挙げて取り組んでいるところがございます。

以上、報告事項（1）から（5）のご報告でございましたが、大分駆け足でご報告させていただいたところで、時間の関係で触れられなかった部分につきましては、後ほど資料をご覧くださいいただければと思います。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。

ただいま次第5の報告事項について、事務局よりご説明がございました。皆様からご質問、ご意見ございますでしょうか。

後で資料を見ていただいて、ファクス、メール等でご質問、ご意見をいただいても結構でございますので、よろしく願いいたします。

何かございますでしょうか。

それでは、次第5の報告事項についてはここまでとさせていただきます。

（6）その他

会 長 最後に次第6、その他でございますが、まずは秋山委員さんからお願いしたいと思っております。

秋山委員 特別支援教育課の秋山です。

以前にこの会でご紹介させていただいた資料なんですけれども、本日、皆様に学校における合理的配慮の提供ということで、今年度、仙台市内の主に小学校の先生方を対象として配布した資料をお配りしておりました。

中身は、合理的配慮のことについて書いてある部分と、あと具体的なお子さんへの配慮の仕方とございますが、内容について記載しております。

今年度、小学校用ということで、来年度は中学校編ということで、配布する予定になっております。

参考までに、あとでご覧くださいいただければと思います。以上です。

令和4年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

会 長 ありがとうございます。
 他の委員の皆様から何かございますでしょうか。
 なければ、本日の議事は終了いたしました。事務局にマイクを返したいと思いま
す。

(7) 閉 会

事 務 局 大坂会長，議事進行ありがとうございました。
 最後に，事務局より事務的なご連絡を申し上げます。
 本日の議事録については，事務局にて案を作成の上，委員の皆様にお送りいたし
ます。これに加除修正などご意見をいただきまして，事務局が修正作業を行って，
議事録として決定させていただきます。
 また，本日の議事内容や資料につきまして，追加のご意見，ご質問等ございまし
たら，本日机前にお配りしておりますご意見票にて，期限が短くて恐縮ですが，7
月19日火曜日をめぐりに事務局までお送りくださいますようお願い申し上げます。こ
ちらの用紙につきましては，後ほどメールでも皆様にお送りさせていただきます。
 最後に，次回協議会についてです。次回の協議会は，8月10日水曜日に，今度は
条例の見直しに係る協議会ということで開催を予定しております。また後ほどご連
絡を差し上げたいと思います。
 それでは，以上をもちまして，令和4年度第2回仙台市障害者施策推進協議会を
終了とさせていただきます。
 本日はお忙しい中，ご出席，ご議論いただきまして，誠にありがとうございました。

署名人

熊谷 紀光 